

募集

令和8年度
小林市奨学生募集

経済的理由で就学困難な人を対象に、奨学金を貸与する奨学生を募集します。

◆申込資格（全て満たす人）

- ・3年以上引き続き市内に住所がある人、または3年以上市内に住所を有し就学のため市外に住所を変更した人
- ・学校教育法に定められた高等学校、高等専門学校、専修学校、専門学校、大学に進学する人が在学している人
- ・成績良好、品行方正、学資の支弁が困難と認められる人

◆申込期間 2月16日

～3月31日

※土日、祝日は除く

◆申込方法

願書、推薦調書、合格通知書の写し、または在学証明書の写し、または在学証明書の写し、志願者と家計を共にする人及び連帯保証人の所得が分かる書類を窓口へ提出
※願書と推薦調書は、窓口で配布しています

◆選考方法

選考委員会で審査し、教育委員会が決定します。

◆奨学金（月額）

・大学／2万円

・高等専門学校、専修学校、専門学校／1万5千円

・私立高等学校／1万2千円

・公立高等学校／1万円

◆返還方法

卒業月の翌月から、貸与期間の2倍の期間

●申・問・学校教育課

TEL 23・0424

講座・催し

生涯学習講座

（スマートフォン講座）

◆日時 3月23日（月曜）

▼基本コース 10時～11時

▼応用コース

11時30分～12時30分

◆場所 中央公民館

◆参加費 無料

◆定員 16人

◆申込締切 3月16日（月曜）

◆対象 市内在住・在勤の人

◆申込方法 窓口か電話

◆その他

▼申込多数の場合は抽選

▼締切後も定員に空きがある場合は受け付け可能

●申・問・中央公民館

TEL 22・3482

こころの健康セミナー
を開催します

ストレスは、早めに適切に対処することが「こころ」と「からだ」の健康にとって大切です。ストレス解消方法の一つとして、笑いヨガ（笑いとヨガの呼吸法を合わせた健康体操）を学んでみませんか。

◆講演内容

笑って元気！～笑いヨガでこころもからだも健やかに～

◆日時 3月2日（月曜）

14時～15時30分

◆場所 保健センター1階

◆対象 市内在住・在勤の人

◆定員 30人程度

◆費用 無料

◆申込期限 2月25日（水曜）

●申・問・健康推進課

TEL 23・0323



使って笑顔！こばやし元気！

オールスマイル商品券の取扱加盟店募集中



4月から配布予定の商品券が利用できる市内の取扱加盟店を募集しています。この機会に加盟店登録をして、一緒に小林市を元気にしませんか。

※令和7年度プレミアム商品券加盟店は申込不要

申込期間

▼第1次 2月27日（金曜）まで

▼第2次 3月2日～9月30日

※商品券に同封される加盟店一覧チラシへの掲載を希望する場合は、第1次で申し込みください

配布詳細

- ・総額 4億1,500万円（概算）
- ・金額 1万円/人（500円×20枚の1セット）
- ・利用期間 4月1日～9月30日
- ・セット内容
全加盟店共通券8枚、地元企業専用券12枚合計20枚つづりで1セット

申・問

（取扱加盟店募集に関すること）

- ・小林商工会議所 TEL 23-4121
- ・すき商工会 TEL 48-2459
- ・野尻町商工会 TEL 44-1221
- （商品券の配布に関すること）
- ・商工観光課 23-1174

▼詳細はコチラから



「地域医療を守るために」●問＝健康推進課 TEL 23-0323

限りある医療を大切に想い、地域医療を守り育てることは、地域にとって大変重要です。これからも安心して医療を受け続けることができるよう、日々の健康管理や受診行動、緊急時の救急医療について考えてみましょう。

【私たちにできること】

- かかりつけ医を持ちましょう
- 時間内の受診を心がけましょう
- 健康づくりに努めましょう





保健・福祉

市民後見人セミナー 開催

市民後見人とは、弁護士や司法書士などの資格をもたない、親族以外の市民による成年後見人等のことです。

同セミナーでは、地域で活動している人の話を聞いて、制度の理解を深め、知識や実践的なスキルを学べます。

※市民後見人として登録されるものではありません

◆対象

・市民後見人養成講座修了者
・市民後見業務に関心のある人

◆日時 3月10日(火曜)

13時30分～15時30分

◆場所 中央公民館大集会室

◆参加費 無料

◆申込期限 3月2日(月曜)

●申・問

・中核機関にしもろ地区
権利擁護推進センターつなご

TEL 27・3358

▼詳細はコチラ



すこつぷハウス教室 オンライン講演会開催

みやざき楠すくの会(ひきこもり家族会) 都城支部が行う講演会を、オンラインで受講します。

子どもひきこもりや不登校に悩む家族にとって有意義となる内容です。

◆日時 2月28日(土曜)

13時～16時

◆場所 すこつぷハウス

細野260番地1(旧高木邸)

※みどり会館南側道路沿い

◆対象

子どもひきこもりや不登校に悩む家族、支援者

◆定員 20人

※申込多数の場合は抽選

◆参加費 無料

◆応募締切 2月27日(金曜)

●申・問・社会福祉協議会

TEL 27・3277

Mail kobayashisyakyo@gmail.com



ひきこもり家族会

ひきこもりでお悩みのご家族が気軽に交流できる場です。3月は近隣の支援施設へ出かけて交流会を行います。

- ◆日時 3月15日⑨ 10時30分～16時頃
- ◆場所 社会福祉協議会本所駐車場
- ◆内容 レクリエーション
- ◆対象 家族、経験者、支援者

居場所「まる灯」

不登校やひきこもりなど、生きづらさを抱えて立ち止まっている人、家族以外とのつながりが少ない方などのための、家以外の安心安全な居場所「まる灯」。ゆるやかにつながり、一緒に新しい人生を始めてみませんか。3月は近隣の支援施設へレクリエーションに出かけます。

- ◆日時 3月15日⑨ 10時30分～16時頃
- ◆場所 社会福祉協議会本所駐車場
- ◆対象

不登校・ひきこもりや社会の中で生きづらさを感じている人

不登校親の会「とまりぎ」

ひとりで抱え込んでいませんか？子育て中の保護者が一息つける場所です。互いに語り合い、情報の交換をしてみませんか。

- ◆日時 3月15日⑨ 13時30分～15時30分
- ◆場所 社会福祉センター別館第2会議室
- ◆内容 情報交換、懇談会
- ◆対象 子育て中の保護者など

●申・問＝社会福祉協議会 TEL 23-3466

在宅介護支援センターが統廃合します！

令和8年度から高齢者の在宅介護に関する相談に応じる市内3つの在宅介護支援センターを「地域包括支援センター」に統合します。今後、同センターが相談窓口となりますので、ご理解をよろしくお願いします。



■小林市地域包括支援センター（八幡原市民総合センター内）が相談窓口となる地区

西町一区、西町二区、西町三区、新生町区、後川内区、南島田区、通り町区、緑町区、本町区、仲町区、永田町区、上町区、上町北区、上町東区、上町西区、上町中区、真方一区、真方二区、真方三区、南真方区、南真方東区、南真方西区、坂元区、細野一区、細野二区、細野三区、南堤区、北堤区、西堤区、水流迫区、東方一区、東方二区

■小林市西部地域包括支援センターが相談窓口となる地区

南西一の東区、南西一の西区、南西二区、南西三区、南西四区、種子田区、北西一区、北西二区、北西三区

■居宅介護支援事業所美穂の里（小林市地域包括支援センターと連携）が相談窓口となる地区

須木地区全区(内山区除く)

■のじり地域包括支援センターが相談窓口となる地区

須木内山区、野尻地区全区

●申・問＝長寿介護課 TEL 23-1140

2月は省エネルギー月間

冬季は暖房の使用などによってエネルギーの消費量が多い季節。そのため、毎年2月は「省エネルギー月間」となっています。暖房が過度にならないよう気を付けるなど、暮らしの中で一人ひとりが省エネルギーを実践することが大切です。家庭や職場で省エネを実践しましょう。



●問=生活環境課 TEL 23-8122

小林市提携教育ローン

入学時や在学中に必要な資金を融資する制度です。

◆申込資格（全て満たす人）

- ①原則、市内に1年以上居住している
- ②完済時の年齢が65歳未満である
- ③年間所得が900万円以下で安定継続した年収が150万円以上である
- ④市税などを滞納していない
- ⑤勤続年数が1年以上である
- ⑥九州ろうきん指定の保証機関の保証が得られる

- ◆融資金額 200万円以内 ※10万円単位
- ◆融資期間 10年以内(最長4年の元金据置期間含む)
- ◆融資利率 年1.2%
※別途年0.7%～1.2%の保証料が必要
- ◆保証 原則、保証人・担保は不要
- ◆その他 必要書類など詳細は問い合わせください。
- 申・問=九州ろうきん小林支店 TEL 23-1000

市長選挙の立候補届出予定者説明会を開催します

令和8年4月19日執行の小林市長選挙の立候補届出予定者説明会を開催します。

- ◆日時 3月10日(火曜) 13時30分～
- ◆場所 市役所第1別館大会議室
- ◆その他 事前申込不要
- 問=選挙管理委員会事務局 TEL 23-1143



市公式LINE友だち募集中♪

右下のQRコードを読み取り、「追加」ボタンを押して登録完了です。登録後、ホームボタンから簡単な受信設定をすることで、あなたが必要な情報だけを受け取ることができます！



未来を担うこども・子育て世帯を応援しませんか？

小林市こども応援基金

問=こども課 TEL 23-1278

安心して結婚し、子どもを生み育て、将来を担う子どもたちが健やかに育つ環境をつくるための基金です。個人や企業、団体を問わず、誰でも寄付することができます。

基金の活用

子どもの貧困対策事業、少子化対策事業、子ども・子育て支援事業に活用されます。

寄付の申込方法

窓口、インターネット、郵送、ファックス

インターネットの場合

専用フォーム(右二次元コード)に必要事項を入力ください。



郵送・ファックスの場合

市ホームページから寄附採納願をダウンロードし、以下送付先まで送付ください。

〒886-8501
小林市細野300番地
こども課 Fax24-5063



基金の詳細



令和8年度

自衛官等募集事務の除外申し出

市では、自衛隊法施行令第120条に基づく防衛大臣からの資料提供依頼に応じて、自衛官の募集事務に必要な募集対象者情報を提供しています。自衛隊への情報提供を希望しない人は、事前に申し出ることによって、自衛隊へ提供する情報から除外することができます。

対象者 市内に住民登録があり、令和8年度中に18歳か22歳に到達する人

受付期限 3月31日(火曜)まで

提出書類

- ・除外申出書(窓口で入手できます)
- ・対象者本人の本人確認書類
- ・手続きする人の本人確認書類
- ※本人確認書類はマイナンバーカードなど

申・問=危機管理課 TEL 23-1175

「振り込め詐欺」が急増中!

振り込む前に、ご家族や警察、金融機関などにご相談ください。

金融犯罪の番犬 BANK-KEN



還付金等詐欺の手口

ATMで還付金は受けとれません!

ワン!
ポイント
アドバイス



社会保険事務所や市区町村などの職員を名乗る者から電話があります。



電話の指示通りに操作をすると、犯人の口座に振り込んでしまいます。



「振り込め詐欺」被害未然防止のため、「ATM 利用限度額」の引下げをご検討ください。

犯罪被害防止のため、ATM コーナーでの携帯電話の通話をご遠慮ください。

「定額給付金」の給付を装った振り込め詐欺にご注意ください!

より詳しく犯罪の手口や対策をお知りになりたい方は・・・
全銀協ホームページ<URL:www.zenginkyo.or.jp/topic/hanzai/>をご覧ください。

全国銀行協会・警察庁・都道府県警察